

# 令和4年6月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：令和4年6月27日（月）午後2時～4時

場所：さんくす3番館 5階 第1会議室

曾谷課長：定刻になりましたので、令和4年6月の社会教育委員会議を始めさせていただきます。皆様、本日は大変お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、議長の任期が5月31日で満了しており、新しい議長が選出されますまで、事務局の方で進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の出席状況につきましては、委員数が12名で、出席委員が9名となっておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により、本会議は成立していることを御報告いたします。

それでは初めに、配布資料につきまして、確認させていただきます。

## － 資料確認 －

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。まず次第1の社会教育委員・事務局紹介でございます。

## 1 社会教育委員・事務局紹介

曾谷課長：本年度新たに委嘱させていただきました新任委員の御紹介をさせていただきますので、一言お願いいたします。

初めに、学校教育の関係者で吹田市立南山田小学校の校長であります、江下毅様でございます。

江下委員：小学校の校長会を代表いたしまして江下毅と申します。よろしくお願いいたします。日頃いろいろと子供達の教育環境を整えていただくことでお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

曾谷課長：続きまして、吹田市子ども会育成協議会副会長の大嶋啓史様でございます。

大嶋委員：初めまして、大嶋と申します。吹田市子ども会育成協議会から参りました。

我々は、子ども会の活動支援を主にやっております。この2年間ぐらい、コロナでほとんど何もできない状態でしたが、去年は、ただ一つスポーツ大会だけ、中之島公園でやることができました。今年も9月の予定ですが、それに向けて今活動しているところです。よろしくお願いいたします。

曾谷課長：最後に、ガールスカウト大阪府第70団団委員長の藤本里絵様でございます。

藤本委員：初めまして、ガールスカウト大阪府第70団の藤本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

曾谷課長：ありがとうございました。なお、新任委員の吹田市スポーツ推進委員会会長の小谷泰弘様につきましては、本日は、御欠席の連絡をいただいております。

続きまして、再任の方々及び在任の方々につきましては、恐れ入りますが、自己紹介をお願いしたいと思いますので、杉山委員様から順番に、よろしく願いいたします。

杉山委員：失礼します。大阪学院大学商学部から参りました杉山と申します。本年度、初めてですけどよろしく願いいたします。

専門は、地理学で、中高の社会の教員をずっとやっていましたが、今は大学の学生とともに、千里ニュータウンと、それから吹田の商店街を専門にフィールドワークをさせていただいています。今後ともよろしく願いいたします。

田中委員：こんにちは。元吹田市PTA協議会会長をされていました田中です。

平成24年に市Pの会長をされていました。3年間務めさせてもらいまして、その後、顧問とかをやらせていただきまして、そのままこちらにお世話になっております。どうぞよろしく願いいたします。

広瀬委員：皆さんこんにちは。関西大学文学部の教授、広瀬と申します。引き続き、社会教育委員を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

川上委員：こんにちは。元吹田市青少年指導員会の会長の川上です。青対を含めて会長をした後、社会教育委員をしています。よろしく願いいたします。

尾崎委員：皆様こんにちは。吹田市青少年指導員会の会長をさせていただいております尾崎と申します。よろしく願いいたします。

岡田委員：こんにちは。大阪大学大学院人間科学研究科の教育環境学講座生涯教育学という研究をしています岡田です。よろしく願いいたします。

曾谷課長：ありがとうございます。なお、本日は公務等の関係で、大阪府立千里高等学校校長の湯峯様、また、吹田市PTA協議会会長の植田様が欠席されております。続きまして、事務局職員を紹介いたします。

#### － 事務局職員紹介 －

曾谷課長：続きまして、次第の2、議長副議長の選出に移らせていただきます。

## 2 社会教育委員会議 議長・副議長の選任について

曾谷課長：資料2ページの吹田市社会教育委員会議規則を御覧ください。

議長、副議長につきましては、社会教育委員会議規則第3条第1項で、委員の互選により選出するものとなっております。また、同条第4項で、任期は1年とする。ただし、再任を妨げないと定められております。議長、副議長を務められた方が任期を継続されている年は、慣例として、引き続き、それぞれ議長、副議長をお願いしております。

引き続き、広瀬委員に議長、川上委員に副議長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

－ 拍手による承認 －

曾谷課長：ありがとうございます。それでは改めまして、議長、副議長から就任の御挨拶をいただきたいと思います。広瀬議長、お願いいたします。

広瀬議長：失礼いたします。ただいま議長に選出いただきました広瀬でございます。一言御挨拶申し上げます。

この間、社会教育委員に関わらせていただいておりますけれども、先ほどちょっと話題に出ましたが、コロナの影響で、なかなか会議そのものも開催できないような状況が続いています。また現場においても、これまで取り組んできた活動の一部が、やむなく中止だったり延期だったりというようなこともあるかと思えます。

このような中でも、大切なものというのは、どうにか工夫して、継続発展させようとするものだと思っています。こういう時に、不要不急のものというのが精査されていくのかなというふうに思っています。

ここをくぐりぬけて取り組んでいかれる社会教育活動というものを、しっかりと推進していくために役立つような会議、意見交流ができればいいなというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

曾谷課長：ありがとうございます。続きまして、副議長よろしく申し上げます。

川上副議長：副議長に選任いただきました川上です。

先ほど、皆さんがおっしゃったように、この2年間、会議も書面会議ということで、活動の方もなかなかできませんでした。ただ、逆にコロナ禍ということで活動の形態が、いい意味で変わっているとか、そういうこともあると思います。これから先、いろいろ変わっていくところは変わっていく中での、皆さんと協議する中で、必要な形で発展していったらと思いますので、よろしく申し上げます。

曾谷課長：ありがとうございます。

本日、傍聴人はございませんでした。

それでは、これからの進行は議長をお願いいたします。

広瀬議長：それでは早速でございますけれども、円滑な会議の進行に御協力いただければと存じます。

次第に沿いまして、会議を進めさせていただきます。

まず次第の3、令和4年5月定例会議案第61号、重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）の請負契約の締結について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

### 3 令和4年5月定例会 議案第61号 重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建

## 造物保存修理工事（Ⅰ期工事）請負契約の締結について

葉山課長：文化財保護課の葉山と申します。

次第の3、令和4年5月定例会議案第61号、重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（Ⅰ期工事）の請負契約の締結について御説明申し上げます。本件は、旧西尾家住宅の主屋ほか6棟と、それらに付随する建築物の保存修理、耐震対策工事のⅠ期工事の請負契約の締結をするため、本年5月定例会で、提案したものでございます。

保存修理、耐震対策のⅠ期工事といたしましては、この資料3ページの工事概要でお示ししている建造物を工事対象としております。工事場所である旧西尾家住宅の所在地は、吹田市内本町2丁目15番11号でございます。

4ページには、請負金額、請負者についてお示ししております、5ページから12ページには、営業の沿革などの請負者の情報や、図面関係を示しております。簡単でありますけれども以上が、本年5月定例会に提出いたしました議案の概要でございます。

すみませんここからはちょっと資料はお付けしておりませんが、旧西尾家住宅について若干御説明申し上げます。

旧西尾家住宅は、平成21年（2009年）12月8日に、重要文化財に指定された建造物でありまして、吹田で最初に電話を敷設するなど、新しい資材や設備をいち早く取り入れ、これらを、伝統的な様式と組み合わせて、巧みに融合させて建築された建造物であります。

また関西地方における、都市近郊の大型近代和風建築として、重要文化財に指定される前から、建築の分野における有識者から高い評価を受けた建造物であり、まさに次世代に引き継ぐべき貴重な文化財であると考えております。

当住宅につきましては、平成28年度から平成29年度にかけて、耐震診断を実施し、大地震が起きた時は、倒壊の危険性があるということが判明いたしましたため、この度、保存修理、耐震対策工事のⅠ期工事を実施するものです。

Ⅰ期工事の後には、Ⅱ期工事も予定しております、Ⅰ期、Ⅱ期を合わせますと、長期間の工事となりますが、工事完了後に、どういった活用を図っていくかということが課題として認識しております。

これまでは観覧を中心とした活用を行って参りましたが、今後、当住宅の持つ価値を生かして、地域の関係団体と歴史的資源などの価値の共有を図るなど、魅力向上に繋がるような活用計画を検討して参りたいと考えております。説明は以上です。

広瀬議長：ありがとうございました。

ただいまの事務局からの御報告、御説明について何か質問ございますでしょうか

か。

今回、第Ⅰ期ということですがけれども、かなり大規模な、耐震並びに修理ということで、以前、社会教育委員会でも見せていただいたと思いますが、新しく委員になられた方、何か質問等ございますか。

特に私から指名することもなく、適宜手を挙げていただければ、振りたいと思いますので、遠慮なく御発言いただければと思いますが。

尾崎委員：よろしいですか。

広瀬議長：はい、どうぞ。

尾崎委員：2点ございます。

1点は、今これⅠ期工事ですが、Ⅱ期工事もあるというお話ですが、大体Ⅱ期工事完了までどれぐらいかかりますか。

あとは、この後どうするのか。ちょうど私も吹一地区なので、以前は、ここで吹一地区の子供達とお茶会をしていました。そういったことにも、また今後活用できるのか。

あとは浜屋敷がございますよね。浜屋敷との兼ね合いをどう考えられているのか、ちょっとその辺をお聞かせいただけたらと思うのですが。

葉山課長：まず1点目の工期の終了時期につきましては、Ⅰ期工事の完成が、令和9年の3月15日ということで8年度まで、Ⅱ期工事は、9年度から11年度の3ヵ年を予定しております。ですので、工期終了は、11年度と今のところは、予定しております。

活用につきましては、先ほどちょっと申し上げましたように、まさに今おっしゃいました浜屋敷とか、地域にあります伝統的な歴史的な資源と組み合わせて、繋ぎ合わせるようなことですか、あるいは過去にお茶会とかされたということですが、そういうことも考えられます。今は耐震の状況もありますので、建物の外からの観覧で対応させていただいています。しっかりと工事を行って、安心して中に入ってもらえるようになった場合には、今とは違う活用が考えられるのかなと思います。これから、いろんな可能性があると思いますので、検討していきたいと考えております。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。

その他ありますでしょうか。

広瀬議長：文化財ですのでしっかりと保護しながら、そのものの活用という形ができるのかこれから検討いただくということで、どうぞよろしく願いいたします。

広瀬議長：特にこれが聞きたいということがございませでしたら次に進ませていただきます。

次に次第の4、吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台端末における電子図書の活用について、こちらも事務局か

ら説明をお願いいたします。

#### 4 吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による 1人1台端末における電子図書の活用について

桑名参事：中央図書館桑名でございます。よろしくお願いいたします。

吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台端末における電子図書活用について御報告申し上げます。資料の13ページをお願いいたします。

項番1、取組の目的といたしまして、吹田市立図書館では、子どもの読書活動の推進に関する法律第2条に謳われております基本理念に基づき、従来の紙の図書の読書に加え、吹田市立小・中学校の全児童・生徒に貸与されている1人1台の端末で、市立図書館の電子図書の貸出、閲覧を可能にすることにより、子供達の読書活動のさらなる普及を図るよう環境整備を進めるものでございます。

具体的には、現時点では、これら電子図書を利用していただけるのは、市立図書館の借出カードを発行した吹田市在住在勤在学の方ですが、この度、次の学校の夏休み開始時から、吹田市立小・中学校の全児童・生徒が使っている端末においても、貸出閲覧ができるように、専用の利用IDとパスワードを発行するものでございます。

項番2、今回の取組の効果といたしまして、期待しております点でございますが、

(1) 子供達が、場所、時間の制約を受けない読書する手段、選択肢が増えることで、読書する機会を増えることを期待しております。

次に、(2) 令和元年に視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律、通称読書バリアフリー法が、公布施行されましたが、文字情報の取得が困難な子供たちにとって、電子図書の文字拡大、色反転、読み上げ機能などは、読書への効果的支援になるものと考えております。

(3) 吹田市の小学校は、文部科学省の教育課程特例校として、低学年から外国語教育に取り組んでおり、読み上げ機能のついた電子図書の洋書や、様々な難易度の洋書を利用することは、これからのグローバル社会に対する資質・能力の育成に役立つものでございます。

(4) 学習指導要領における、これからの時代に求められる資質・能力の育成に資する学習環境の整備を図ることができます。

(5) 第2期吹田市教育振興基本計画、吹田市教育ビジョンに掲げております、生涯を通じて豊かな学びを提供するために、義務教育期間中の読書活動を通じて市立図書館の利用促進になるものと考えております。

項番3、スケジュールといたしましては、6月末から1学期の終業式までに、広

報活動と学校の各クラスでの指導をしていただき、夏休みに各家庭での利用開始予定となっております。説明は以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

広瀬議長：私の方から、質問させていただきます。

市立図書館にある電子図書の有効活用の一環だと思うのですが、現在、電子図書が蔵書としては、蔵書の数ですかね、量的なものですけれどもどの程度あるのでしょうか。

そして、子供さん達に積極的に活用して欲しいということで、どんなジャンルのものが、主に電子図書として配置されているのか、簡単で結構ですけれども、御説明いただけますでしょうか。

桑名参事：御質問いただいた点でございますが、今現在、大人向けの図書、子供向けの図書を含めまして、合計約3万点の電子図書を所蔵しております。

そのうち約半数を、子供向けの資料として用意しております。また約3万点の内、洋書を1万点ほど用意しております。以上でございます。

広瀬議長：はい、ありがとうございます。

電子化そのものはこれから進んでいくのかなというふうに思います。図書館の改築とか新築とかも含めて、計画があると思うのですが、蔵書空間の狭隘化がどうしてもある中で、蔵書の電子化という一つの取組であるかなと思います。今後、図書館の蔵書の収集方針で、予算にも関わってくるのですが、電子ものをふやしていこうとか、何か考えていることはあるのでしょうか。

桑名参事：現在導入しております電子図書は、公共図書館向けに発行された電子図書なのですが、紙の資料の発行程には、まだ種類も多い状況ではございません。現時点では、電子図書の導入につきましては、読書の手段の一つと考えております。例えば図書館に直接来館が難しい方ですとか、先ほど申しあげました音声読み上げですとか、色反転ですとか、電子図書ならではの機能が、読書の助けになる方に向けてのサービスとなっております。

ただ、今おっしゃっていただきましたように、資料の保存ですとか、施設の狭隘化とかそういった課題ももちろんございます。今現在、吹田市の図書館に所蔵しております、例えば地域に関する資料ですとか、吹田市の図書館が必ず責任を持って保存していくべき資料につきましては、電子化というのは課題として認識しておりますので、喫緊の取組として今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

広瀬議長：はい、ありがとうございます。

あと、御家庭、児童生徒さんにIDパスワードをそれぞれ発行してということなのでパスワード管理と、また利用履歴、これも情報管理ということになりますの

で、その管理の適切なあり方みたいなこともお持ちいただければなというふうに思います。

広瀬議長：特に質問なければ次の議題に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次第の 5、(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の策定について、事務局から御説明をお願いいたします。

## 5 (仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の策定について

大平参事：中央図書館の大平でございます。

資料の 14 ページを御覧ください。(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の策定について御説明申し上げます。

項番 1、策定の趣旨と計画期間についてですが、本市の図書館活動の指針となる吹田市立図書館基本構想は、平成 25 年(2013 年)に策定してから、10 年が経過しております。それを受けて次の 10 年間の図書館活動の指針となる(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の策定を現在進めているところでございます。現在の図書館基本構想では、図書館未設置地域に新たな図書館を設置することなど、ハード面の整備を主な目標としておりました。一昨年 11 月に健都ライブラリーが開館し、中央図書館も耐震改修工事も終えて、リニューアル開館し、また、江坂図書館や、北千里分室、こちらが新北千里図書館になるのですが、その整備の取組も進んでおります。

そのため、新しい計画では、一定整備が完了した図書館網を活用し、国、社会の動向や、図書館の現状と課題を踏まえ、次の 10 年間の図書館のソフト面の事業をどのように展開していくか、図書館活動の指針となる(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の策定を令和 5 年(2023 年)3 月に予定しております。

計画期間につきましては、令和 5 年度(2023 年度)から令和 14 年度(2032 年度)までの 10 年間で予定しております。

次に項番 2 でございます。(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の策定にあたって、市民の図書館に関わる意識を、基礎的な資料として活用するため、昨年の 8 月に市民アンケートを実施しましたので、調査の概要と結果について御説明申し上げます。

市民アンケート調査の結果については、本日、机上配付させていただいております。「吹田市立図書館に関する市民アンケート調査報告書」の冊子にまとめておりますので、詳細についてはそちらを御覧になってください。

資料に沿って、御説明申し上げます。

(2) アンケート調査実施期間は令和 3 年(2021 年)8 月 3 日から 8 月 18 日までの 16 日間で実施しました。



(3) 調査方法につきましては、無作為抽出の 18 歳以上の市民 2,500 人を対象に、郵送と、インターネットで実施しました。回収数は 1,438 票で、回収率は 57.5%で、比較的高い回収率となりました。市民の方が図書館に関心を持たれているということのあらわれだったのではと想像しております。

こちらのアンケートと並行して、来館者アンケートを実施しております。341 票の回答を得ました。

次に、(4) 市民アンケートの調査結果の概要でございますが、主なものを 3 点御説明させていただきます。

まず一つ目が図書館の利用頻度でございます。平成 28 年（2016 年）7 月に実施された市政モニタリング調査の結果を、冊子の方にも併記しておりますが、1 年以内に図書館を利用したことがある方が、平成 28 年度では 31.6%だったのに対し、今回は、42.2%に増えており、図書館を利用される方が、全体的に増えた結果となりました。

二つ目としまして、図書館サービスの満足度でございます。図書館サービスについてどう思うかの質問に対して、「良い」、「やや良い」、「普通」を合わせると、約 7 割以上となったことで、概ね満足されているといえる結果となりました。

最後、三つ目が、図書館網のカバー率でございます。市内で主に利用する図書館に対して、その地区ごとの利用率を地図上に落として分析したところ、ほぼ全域全体で図書館が利用されているということがわかる結果となりました。

これで、アンケートの概要の説明を終わらせていただきます。

続きまして最後に、計画策定のスケジュールについて御説明いたします。

今月開催の図書館協議会に、素案について諮問した後、8 月末ごろまでに素案の内容を固めて、10 月にパブリックコメントを実施する予定でございます。

その後、11 月から来年 1 月頃にかけて、パブリックコメントの御意見を踏まえて、計画案を策定し、その案に対し、令和 5 年 2 月に図書館協議会より答申をいただき、令和 5 年 3 月の教育委員会議に計画案を提案し、同日の策定を予定しております。説明は以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

川上副議長：図書館のサービスということで、後から出てくると思うのですが、江坂図書館の受付の窓口を指定管理に変えていこうとされていること、本の選択とかは、そのまま職員の方、市の方がやられるということですが、その辺の仕事の分担が、今後ますます指定管理に移行していこうという方向の中でのサービスとの兼ね合いというところで、どうなのかなと思うところはあるのですが。

大平参事：吹田市立図書館は窓口業務等委託というのをまず導入しました。最初に千里山・佐井寺図書館が導入して、既に 10 年以上経過しておるところでございます。そ

の後、健都ライブラリーで、初めて指定管理制度を導入しました。こちらの方は、窓口業務委託プラス施設の管理、あと健都の公園の管理、そういったものを一体的に管理するという形で、指定管理を導入したところでございます。図書館部分の事業者との切り分けにつきましては、今まで行っておりました窓口業務委託と同じような業務の切り分けになっております。

今、準備されているのが、北千里図書館と江坂図書館の方になります。江坂図書館は、Park - PFI という形をとりまして、後で、江坂図書館の説明をさせていただくところでございますが、こちらは、公園と一体化ということで、図書館の窓口業務を合わせて事業者にとりするような形の切り出し方になります。

北千里図書館についてもまたこの後、説明があるかと思いますが、北千里図書館の入る施設は、3機能、3施設が合同になっている複合施設ですので、ここもまた図書館の窓口業務プラス施設全体の管理を、というような形をとっておりまして、図書館部分の業務の切り分けのところでは、大きく変わってくるのではないかと思います。もちろんこれからの運用のところでも、いろいろとまたそこから辺、整理していくところが出てくると思っておりますが、今回のところ、図書館の専門的業務については、引き続き、市職員の職員が担っていくという考えは変わっておりません。以上でございます。

広瀬議長：様々な経営形態が出てきている時代ではあるのですけれども、今、お話のあったように、ライブラリアンとは何なのか、その本質の部分に関わる、選書やリファレンスの専門性みたいなところは引き続き堅持していきたいという方針だというふうに伺ってちょっと安心をしたところです。ありがとうございました。

委員の皆様、御質問等ございますでしょうか。

杉山委員：ありがとうございます。ちょっと質問させていただいてよろしいですか。

私、吹田に住んでおりまして、図書館を時々利用させていただいているのですけれど。

非常に面白い資料を見させていただきましてですね、58、59、60 ページのところの分析編のところなのですけれども。私は、山田の分室と、大学に近い健都ライブラリーは時々自転車で見に行っているのですけれども、これやっぱり地理的に見て非常に面白いと思うのは、その利用率が、山田の分室と健都は非常に低いと。やっぱり駅から離れているということと、どうしても利用者が限られているというところが、多分に起因すると思うのですけれども、その分析のところですね。(1)の利用率が、山田分室と健都ライブラリー周辺はやや低い傾向が見られるという、そういうふうな御判断でよろしいでしょうかというのが一つ。

それと、一番私が利用するのは図書館よりもむしろ南千里にある千里ニュータウン資料のプラザ、あそこが非常に駅から近くて、学生をよく連れて行くのですけれども。その利便性ということ考えた時に、駅から近いということがやっぱ

り非常に大きな条件なってくるかなと。

それと山田の分室は私も行ったのですけれども、建物3階に上がって、ちょっとわかりにくいなど、実際に図書室に行く時にですね。その辺のところをどういうふうに御覧になっているか。この59、60ページの地図を見たら非常に、顕著にみられているなあというところがあるのですけれどもいかがでしょうか。以上です。

大平参事：こちらの地図に基づいて先ほど利用率のところを御説明申し上げました。

健都ライブラリーのところになるのですが、思ったより低かったのですが、アンケートをとったタイミングが去年の8月で、健都ライブラリーは、前の年の11月に開館ですが、コロナのこともございまして、利用がかなり抑えられたということ、認知度がそこまで伸びなかったというところで、こういう結果になりますけれども、今後伸びていく地域ではないかという認識であります。

山田分室の、これは、道路を挟んで、手前は高く、道路を挟んだ反対の所が低くということで、この点はまだ分析はちょっと深めてはいないのですが、大きな道路を挟んでの利用率の高い低いってというのは、やはり図書館の立地ということでは重要な要素になってくるのかなということで、またいろいろ分析を深めていきたいと思っております。

広瀬議長：ありがとうございました。

どうしても交通の環境によって、その利用者の流れが違ってくるといって避けたい部分あるのかもしれませんが、特に今健都について御説明があったように、これからの居住空間の整備の方も進んでいく中で、利用の活発化っていうのが見込まれる地域ということですので、引き続きモニタリングしていただいといてというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

江下委員：失礼します。子供の読書環境ということで、すごく学校にも関係があることなのかなあと思いながら、GIGA スクールで今回、電子図書をやっていただくということで今後どんな形で使っていけるかなあというところなんです。これから子供達に、パスワードの話は説明をした上でやっていこうかなあというところで、どんな活用が見込まれるかって僕らもちょうと未知数です。電子図書と、実際の本というところで、学校はどうやって読書活動を推進しようかなあというのでやっているところなのですが、今回のこの第2次吹田市子ども読書活動推進計画の中に、例えば公立図書館と学校図書館の連携の部分が、策定の中に出てくるのかなあ、ちょっと僕らも興味あるところです。今もいろいろ読書活動支援者と、それから学校図書の担当者との連携はさせていただいて、「もうよんだかなセット」とか、ごりまる便とかもやらせていただいています。学校としては、100%の子供に何%の蔵書をといてるところで頑張っているものの、やっぱり学校では足りないところがあって公立図書館にお世話になっている部分がたくさんあるので、

この辺の連携の部分なんかはどんなふうに考えておられるのかなあというのはちょっと興味があるところです。

桑名参事：いつも学校には大変お世話になっております。

今おっしゃっていただいた点でございますが、今回、子ども読書活動推進計画の方は、第2次ということでございます。

図書館の児童向けの活動の中では、子供達が1日の大半の時間を過ごす学校との連携を、委員がおっしゃっていただきましたように、すごく図書館としても重点を置いて進めているところでございます。

今回の子ども読書活動推進計画につきましても、学校との連携というところにおいては、大きな方針の一つとして、取組を増やしていくところでございます。また実施につきましては、学校の方にもいろいろ御協力をお願いすることがあるかと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

広瀬議長：はい、ありがとうございます。

56、57 ページには市民からの御意見、御要望ということで、視聴覚資料の充実、あるいは貸し出しや施設利用についての柔軟化と申しますか、要望が市民から寄せられた中では多いのかなというように見受けられますけれども、計画を、これから先10年、吹田の市民が、図書館に対してどのようなニーズを持っているのかということをしっかり踏まえて策定していただければというふうに思います。どうぞよろしく願いします。

広瀬議長：それ以外に本件につきまして何か御意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら次の議題に進ませていただきます。

次第6、吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画、通称でしょうか。読書バリアフリー計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

## 6 吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）の策定について

佐野千里山・佐井寺図書館長：千里山・佐井寺図書館長の佐野でございます。

次第6、吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備に関する計画（読書バリアフリー計画）の素案について御報告申し上げます。

別冊となっております資料の1の別紙1、読書バリアフリー計画概要版を御覧ください。

項番1、計画策定の背景と理念でございますが、本市の読書バリアフリー計画は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が令和元年（2019年）6月に公布施行されたのを受けまして、障がいの有無にかかわ

らず、すべての市民が等しく読書を通じ、文字活字文化の計画を享受することができる社会の実現に寄与することを目的として策定作業を進めております。

次に項番 2、課題についてですが、主に五つのことを課題ととらえています。

一つアクセシブルな書籍等の少なさが挙げられます。

書籍等の数をふやしていくためには、製作ボランティアの不足が課題となっています。

また、多種多様な読書支援機器の使い方に対する支援も必要です。

そして、どんなサービスがあるのか、サービスを必要とする方々に情報を届けるということも大きな課題です。

最後に、制度やサービスを利用するには一定の制約があり、希望する人すべてが利用できるわけではないという状況も課題だと認識しております。

次に項番 3、計画の概要でございますが、計画の対象となるのは、視覚障がい等により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な方でございます。障害者手帳の所持の有無は問いません。

計画期間については、令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間で予定しております。

施策の方向性としまして 4 点御説明いたします。

方向性 1 として、図書館では引き続きアクセシブルの書籍等の収集及び製作を行い、書籍等の充実を図って参ります。

方向性 2 として、政策やサービスに関わる人材育成や体制の整備、中でも研修を重視して参ります。

方向性 3 として、利用しやすい施設、設備（機器）、サービスの充実を挙げております。ハードとソフトの両面から読書環境の充実を図って参ります。

方向性 4 として、情報発信等、関係者の連携協力を図り、サービスや利用方法についての周知及び潜在的な利用ニーズの掘り起こしに努めて参ります。

最後に、スケジュールについて御説明いたします。今後のスケジュールとしましては、今回別紙 2 としてお付けしております、素案の内容に評価指標を追加した形で、9 月にパブリックコメントを実施する予定でございます。

その後 10 月から 12 月にかけて、パブリックコメントでの御意見を踏まえて、計画案を作成し、令和 5 年（2023 年）2 月策定を予定しております。計画開始は令和 5 年（2023 年）4 月からとしております。説明は以上でございます。

広瀬議長：はい、ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、御質問等ありますでしょうか。

藤本委員：課題として 2 番目に、製作ボランティアの不足とありますけれども、こういった視覚障がいのある方に向けての、例えば、大きい文字の図書とか、それから音声の資料とかってということなのですよね。

この制作するものの不足というのはそういうのを作るためのボランティアが不足しているという意味でよろしいでしょうか。

佐野千里山・佐井寺図書館長：はい。千里山・佐井寺図書館の佐野です。

製作ボランティアの不足とここで書いておりますボランティアは、実際に吹田市の図書館で何を作っているかと言いますと、点訳図書、点字で打たれた図書ですね、それが今はパソコンで作りますので、そのデータを作る。

それから、音訳図書、今はCDの形で収録されるデジタルになっているのですが、それでも、それを作る。

あるいは対面朗読、利用者の方と一対一で向き合ってリアルタイムで、その場で、図書、ないしはお手持ちの資料などを読み上げる。そういったことに、ボランティアの方々に御活躍いただいております。

これは、全国共通の悩みなのではございますけれども、どこの自治体でもそうなのですが、ボランティアの高齢化、それから減少化ということがございます。その背景には、なかなか、すごく手間隙がかかるのですけれども、そういったことをできるような社会状況になってないということと、それから吹田市の場合は、謝礼金を些少ですけれどもお支払いできているのですが、実際には持ち出しになっているような実態もある中で、なかなかそういった活動が広がっていかないということが背景にあると思っております。

その中でも吹田のボランティアの方々は、何とか頑張っているという現状でございます。

藤本委員：ありがとうございます。

今、些少ですがお支払いしているというお答えが、私聞かなかったですけれども、返ってきましたので、まさにお聞きしたかったのはその点なんです。

ボランティアって日本語で言うと、本当に無償というふうにとらえられますので、そういったことには費用がかけられないのかな。市の方で、そういう予算というのは、なかなか取っていただけないのかなというふうにちょっと思いましたので、それもあわせてお聞きしようと思しました。ありがとうございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

資料11ページには学校関係の司書教諭。通級指導の教員との連携とかも含めて、公務員という立場での連携も含めてですけども市民の協力も、視野に入れた形の取組だと思っておりますけれども、やっぱり人材確保といったときに、なかなかその専門性を持った人を育てて確保する。別にボランティアな形だけではなかなか難しいというのが、他の自治体でも悩んでいるところかなと思いますけれども、どのようにして、そのような人材を集めて維持していくかという、今後ちょっと、すぐ、どうにかできるってことじゃないかもしれません。中長期的なやつ

ぱり視野をもって、考えないといけないのかなというふうに感じました。ありがとうございます。

広瀬議長：その他、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第7、第2次子ども読書活動推進計画の策定について御説明をお願いします。

## 7 第2次子ども読書活動推進計画の策定について

曾谷課長：よろしくお願いします。

第2次吹田市子ども読書活動推進計画の策定につきまして、御説明いたします。

資料の15ページを御覧いただきたいと存じます。

現在計画の素案を作成しているところでございまして、皆様に本日お見せできるものがございません。申し訳ございません。

吹田市子ども読書活動推進計画につきましては、子供が読書に親しむための機会の提供、また、その諸条件の整備充実、子供の読書についての啓発広報などを、基本的な考え方としまして、活動を推進するものとして、平成19年に策定し、平成25年に改定してから、現在、10年が経過しております。

この10年の間に、インターネットやSNSの発達等、子供を取り巻く情報化社会は著しく変化しており、新たに第2次吹田市子ども読書活動推進計画を、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間として策定いたします。

計画の対象としましては、0歳から概ね18歳以下としておりますが、子供の読書活動を支援し推進していくためには、周囲の大人の理解や協力が必要不可欠でありますことから、大人を対象とした子供の読書に係る事業もあわせて取り組んで参ります。

策定のスケジュールでございしますが、本年9月に、素案につきまして、パブリックコメントを実施しまして、10月から12月にかけて、計画案を作成しまして、令和5年2月に計画を策定する予定でございします。

今後、委員の皆様には、いろいろ御意見をお聞きし、案から計画の方を策定して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございします。

広瀬議長：ありがとうございます。

ただ今の報告につきまして御質問ございますでしょうか。

まだ事業の具体像についてお話できる部分が少ないということではあるのですが、インターネットを介して様々な情報にダイレクトに子供たちがアクセスできるようになる中の一つに電子書籍もあると思いますけれども、大人の理解と協力が必要で、大人向けの利用法についての何か、それこそ編集企画みたいなことも含めて、御検討いただくのかなあというふうに思いますけれども。

広瀬議長：特に質問等ございませんか。

それでは次の次第 8 に進みたいと思います。

次第 8、令和 4 年度（第 74 回）「成人の日」に開催する式典について、事務局より説明をお願いいたします。

## 8 令和 4 年度（第 74 回）「成人の日」に開催する式典について

小川参事：青少年室小川です。どうぞよろしくをお願いいたします。

令和 4 年度、成人の日に開催する式典について、現在の検討状況を御報告いたします。資料を御覧ください。

式典につきましては、令和 5 年（2023 年）1 月 9 日、月曜日の祝日、午前 10 時 30 分から、パナソニックスタジアム吹田、市立吹田サッカースタジアムで開催を予定しております。

令和 4 年 4 月から民法改正により、成人年齢が 18 歳となりましたが、吹田市では、成人の日のお祝いの式典につきましては、今まで通り、二十歳を対象にする と決定しております。

ただし、式典名に成人という言葉を使用すると混乱するため、式典名の変更を予定しています。前年度の成人祭実行委員の意見をもとにアンケートを作成し、4 月に、夢つながり未来館と青少年クリエイティブセンターでアンケート調査を行いました。

アンケートの内容は、別紙 1 となっております。

また、別紙 2 に、アンケート結果のまとめをつけていますので御覧ください。

161 名の方から回答をいただきました。

名称につきましては、「二十歳を祝う式典」、が 56 票で一番多く、次に、「はたちの集い」が 49 票で 2 番目となっております。

今後の予定としましては、令和 4 年度の実行委員を 7 月に募集し、新しい実行委員の意見を参考にしながら、9 月に名称を決定していく予定となっております。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

広瀬議長：はい、それでは予定のスケジュールに沿って、新しい名称のもと、取組自体はあまり変わらないのかなと思うのですけれども、これからの合せた新しい名称の決定、よろしくをお願いいたします。

それでは、次の次第 9、まちなかりビング北千里について事務局より御説明をお願いいたします。



## 9 まちなかりビング北千里について

太田課長代理：次第9、まちなかりビング北千里について御説明申し上げます。

別紙資料、「まちなかりビング北千里」を御用意いただけますでしょうか。

吹田市立北千里小学校跡地におきまして、複合施設による子育て学びの拠点づくりをコンセプトに子育て世帯を支援する機能、教育文化機能を誘導し、地域の機能性、利便性の向上を図るため、また、一つの施設に機能を集約することで、様々な年代の人々が交流し、地域で繋がるよう、各機能を融合した、今後の千里ニュータウンの再生の一つのモデルとして、複合的なコミュニティ調整機能を持つ施設を現在建設しております。

資料のタイトルにまちなかりビング北千里とありますのは、リビングが、家族の結びつきを、育む場でありますように、ここを気軽に訪れていただいて、集い、触れ合い、ともに心を育むすべての人々のためのまちなかりビングを実現し、あらゆる世代に開かれた、みんなで創るハートウォーミングな場所にしたいということからついた名前でございます。

資料の表紙をめくっていただけますでしょうか。施設の概要を簡単に御説明させていただきます。

まず(2)構造ですが、本施設につきましては、構造の一部を木造としております。また、各部屋の内装には能勢町の木材などを利用し、図書館部分の書架やカウンターなどにも利用しております。

地下1階とありますのは、右側のイメージ図で確認いただけます通り、施設東側の平面道路、イオンとの間の道になりますが、そこからエレベーターへ乗り込むエレベーター棟があるためでございます。

(3)施設の概要でございますが、本施設は、複合施設による子育て学びの拠点づくりをコンセプトに、様々な年代の人々が交流し、地域で繋がるよう、児童センター、図書館、公民館の三つの施設の機能を融合した総合的な複合的なコミュニティ醸成機能を持つものとなっております。後程平面図を御覧いただきながら説明させていただきます。

続きまして、2のまちなかりビング北千里位置図を御覧ください。建設を進めている場所でございますが、こちらは阪急北千里駅にある千里北地区センター西側に位置しております。

本施設は、設備東側の前面道路を挟んで5メートル以上、高低差がありますけれども、そのイオンとの間の道からエレベーターに乗り込み入館していただくことが可能となっております。

続きまして、3の今後のスケジュールでございますけれども、本施設は、現在工

事の真最中でございますが、今後、7月29日に完成予定で、10月下旬に新施設の利用について予約を開始する予定でございます。10月31日には現在の公民館と図書館の分室は移転のため閉館する予定でございます。11月22日、新施設開館予定となっております。

続きまして、4の開館概要でございますけれども、本施設は年末年始を除きまして、原則毎日、午前10時から午後8時まで開館いたします。ただしエレベーターや消防設備の施設点検のために休館となる日もございます。また、児童センター、公民館、図書館施設ごとにそれぞれ開館日、開館時間が異なっております。各館の開館時間等につきましては資料に掲載のとおりです。児童センターは午前10時から午後6時まで開館をしております。公民館は夜間に利用申請があれば、22時まで開館します。

続きまして、5のまちなかりビル北千里平面図を御覧ください。

まず、1階ですが、大まかに北側には、図書館、中央に3施設全体の総合事務室、西側には、児童センターが配置されています。北側には、御要望が多かった自習室を設置しています。間仕切で仕切ることもでき、利用状況に応じて、会議室にすることもできます。

総合事務室は3施設一体の事務室として、ワンストップ窓口として対応いたします。

西側にある児童センターには、屋内遊びができる遊戯室、宿題や自習ができる学習室のほか、運営委員会の会議や、育児教室、児童向け催しに使用できる集会室がございます。また、平面図には記載されておりませんが、1階の西側には広場がございます。

駐輪場は、施設の南側に40台分ございます。本施設を利用の方は無料で御利用いただけます。

続きまして2階は主に公民館の諸室がございます。中央に会議室1、2、3とありますのは、間仕切を動かすことで、大きな一室として御利用いただけます。北側階段の西側に隣接している工作室は、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、今回新たに設置したものです。

また、1階だけでなく、2階の廊下、ホワイエ、ホールにも、図書館の本を設置しておりますので、2階でも本を読んでいただくことが可能となっております。

続きまして、3施設それぞれについて簡単に御説明いたします。

まず、(1)北千里児童センターについてですけれども、児童センターにつきましては、児童が健全な遊びをとおして、健康増進し、情操豊かにすることを目的としております。放課後の子供の居場所の提供や、乳児教室の実施、子育てサークル等の活動場所への提供などを行います。主な利用者としましては、保護者が同伴している乳幼児ですとか、小学生を想定しております。

次に、公民館は、社会教育法に基づき、社会教育施設となります。営利行為を目的とする利用、宗教活動、政治活動を目的とする利用、個人的な目的の利用などはできません。主催講座や、陶芸やコーラス、絵画など、サークル活動などによる、様々な学びの場を提供して、学びを通じて市民の皆様に心豊かな生活を送っていただくことを目的としております。

講座からサークル活動へ発展し、地域や他の施設で連携していくことができれば、地域や社会に繋がる活動になると考えております。

続きまして、北千里図書館につきましてですが、新しい図書館では、閲覧席も本の冊数も増えます。そして、CDやDVDなども手に取って、聞いたり見たりできますので、より滞在型の図書館を目指します。

他の図書館と同様に司書の方がカウンターでじっくり調べ物の相談の受付をいたしますので、レファレンスサービスも充実いたします。開館時間も午後8時までとなりまして、仕事帰りにも立ち寄っていただくことができます。

最後に、7の、まちなかりビング北千里の管理運営の体制ですけれども、こちらは民間の知見を活用して、指定管理者による管理運営を行います。指定管理者はTRC北千里共同事業体です。

施設の館長、児童センター、図書館の館長は統括責任者である、指定管理者が担いますが、公民館の館長は引き続き、地域からの館長が主催講座の企画運営を行います。図書館につきましても、市職員の図書館司書が着任し、図書の相談をいたします。

まちなかりビング北千里指定管理者の構成といたしましては、代表は、株式会社図書館流通センターになります。主に図書館と、公民館の受け付け業務などを担います。構成員としましては、社会福祉法人、光聖会です。こちらは主に児童センターの運営を担っていただきます。同じく構成員として、株式会社長谷工コミュニティがございしますが、こちらは主に施設管理を担っていただきます。簡単な説明でございますが、以上でございます。

広瀬議長：御説明ありがとうございました。

ただいまの件につきまして何か御質問等ありますでしょうか。

杉山委員：私は、ニュータウンに住んでいますので、非常に興味があるのですが。

ニュータウンに住んで20年近くなるのですが、ニュータウンというよりも本当にオールドタウンです。20年前こちらの方に来て、ニュータウンに住んで思ったことは、やっぱり夜になったらもう交通の便がなくて陸の孤島になっていると。

今、学生と近隣センターをずっと調べているのですが、近隣センターの方にお聞きしたら、もうどうにかしてくれと。この前もある近隣センターのお年寄りにお聞きしたらですね。スマホの使い方を学生さんに教えてもらえませんか、切に

お願いされて、うちの学生がスマホの使い方を、ちょっとお教えしたら非常に喜んでいただきました。

10分歩いて南千里に行くと、若い御夫婦が、ショッピングモールで買い物されていると。やっぱり住んでいて思うのですが、お年寄り、高齢者の方と、それから若年層のいわゆる分譲マンションに住んでおられる方が非常に二分化しているなど。

先ほどの図書館の話とも関係あるのですが、駅前に近い所に若い方が住んでおられて、交通の不便な所に府営住宅とか、団地にお住まいの方がいらっしやあって、買い物困難者になっていると。

これを見た感じなのですが、やっぱりそのターゲットは若い方、若い御夫婦と子供さんかなと。高齢者の方が気楽に、こう集えるような場所だったら非常にいいのですが、私もずっと調べていて、青山台とか佐竹台とか高野台とか見てたらですね、現実に住んで実感したのですが、非常にやっぱり、しんどいなと。

ですから、これをされるのはすごくいいのですが、非常に偏った層に結局使われて、いわゆる若い方ですね、若い方で御夫婦、小学生、幼稚園の方は、こういう所にいらっしやると思うのですが、御高齢の方とか、身体の不自由な方が果たして行けるかなあというところがちょっと気になるころなのですが、率直な感想だけお伺いしたいと思います。以上です。

広瀬議長：はい。御説明お願いいたします。

太田課長代理：御意見ありがとうございました。

実は、公民館は、高齢者の方がすごく多い施設でございまして、逆に若い世代が全然入ってこないというところになります。今回新しい施設ということで児童センター、図書館には、若い方とかも出かけていくと思うのですが、公民館は、若い方も来られるような主催講座とかを企画をしたりとかして、できるだけ多くの世代の方に集っていただけるような施設にしたいと思っております。以上でございます。

広瀬議長：はい。ありがとうございます。

今、新旧の居住者、あるいは世代間があって、利用の偏りみたいなものは、ある程度出てくる可能性があるのですが、市としては、居住エリアに関わらず誰でもが利用できる施設、これまでの状況でいうと、公民館はやや若い世代の利用が少ないということで、若い世代を公民館部分については呼び込みたいということが、市として考えられているということなので、高齢者の方もそれ以外の施設を積極的に利用できるような雰囲気づくりとか、あるいは情報発信していただいて、多世代に活用できるような場にしていいただければなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

広瀬議長：それ以外に何か御意見ございますでしょうか。

ないようでございますので、次の議題に移りたいと思います。

次第の 10、吹田市立江坂図書館再整備の進捗状況について、事務局お願いいたします。

## 10 吹田市立江坂図書館再整備の進捗状況について

澤井江坂図書館館長代理：江坂図書館の澤井でございます。

吹田市立江坂図書館の再整備の進捗状況について御説明いたします。

別紙、「江坂図書館の再整備の進捗状況について」という資料を御覧ください。項番 1、事業の概要について御説明いたします。この再整備は、江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業において、官民連携により行うものです。

この事業で用いる手法、公募設置管理制度（Park-PFI）は、都市公園法という法律に基づいておりまして、事業者がカフェなどの収益施設と、広場や遊具等の公共部分と一体的に整備して、収益施設から得られた収益を公園整備に還元することが条件となっている制度でございます。

なお、公園及び図書館の魅力向上を図るに当たりまして、再整備と再整備後の管理運営の相互連携による相乗効果の発揮を見込みまして、再整備と管理運営、それぞれの事業者を一括して、公募選定いたしました。

江坂図書館は利用の実態に対して、フロアが狭く、資料の数や閲覧席が少ないという課題を抱えておりますが、Park-PFIによりまして、江坂公園複合施設を再整備する中で、狭隘の解消を図ります。

次に、項番 2、指定管理者制度の導入について御説明いたします。再整備と管理運営の事業者を一括して、公募選定した結果、グリーンホスピタルサプライ江坂公園が候補者になりまして、令和 4 年 2 月市議会の議決を経まして、指定管理者の指定を行いました。指定管理者は、来月の 7 月 1 日から業務を開始いたします。

職員体制につきましては別紙 1 の管理運営体制図を御覧ください。指定管理者の業務内容は、主に 3 点ございまして、図書館窓口業務の一部、ワークセンター業務と清掃や整備などの施設管理業務となっております。

なお、指定管理者が担う図書館窓口業務の一部と現在の窓口委託業務は、同等程度でありまして、市の職員は引き続き、レファレンスサービスや選書、蔵書構成にかかる業務などを担います。

次に、項番 3、再整備事業について御説明いたします。

江坂公園複合施設内の図書館、江坂花と緑の情報センター跡、エントランス部分の 3 ヶ所を一体的に整備しまして、図書館のフロアが拡張されます。工事の開始

は、令和4年秋頃の予定です。

別紙2のイメージ図を御覧ください。図書館の再整備におきましては、下の方の図でございまして、子供のフロアを公園側に新たに設ける計画となっております。公園と図書館との間の動線を確保する予定でございます。

最後に、項番4、今後のスケジュールについて御説明いたします。

先日発行されました市報すいた7月号の記事、江坂公園、桃山公園をリニューアルしますという記事におきまして、江坂図書館のフロアの拡張について掲載されました。

7月1日からは指定管理者の業務が開始され、指定期間は令和24年3月31日までの予定でございます。

今年の秋ごろより再整備の工事が始まりまして、工事期間中は、図書館の臨時窓口を開設して、予約資料の借り出しを行う予定です。再整備工事は来年の春ごろに完了しまして、そのあと準備期間を経て、再開館する予定でございます。御説明は以上でございます。

広瀬議長：はい、ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして何か御質問ございますでしょうか。

広瀬議長：江坂の図書館フロアの拡張ということができて、子供がそこに滞在して、しかも、外の公園部分との動線も確保できるという形で、居心地の良い空間づくりみたいなことは、こちらの江坂の方でも配慮されているのかなというふうに感じましたけれども。

指定管理だけじゃないかもしれませんが、市の公共施設の運營業務を担っていただくということですので、市の姿勢、公共事業であるということから、まず市の考え方を十分踏まえて、運営団体の選定をさせていただいていると思いますけれども、先ほど出たような利用者の実態、しっかりとモニタリングさせていただいて、市としての利用の仕方、考えていることがぜひ実現できるように、しっかりとした連携を取っていただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

広瀬議長：はい。特に質問等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは次第の11に移りたいと思います。

令和3年10月から令和4年3月の実施後援事業についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

## 11 令和3年10月～令和4年3月実施後援事業について

太田課長代理：次第の11、令和3年10月から令和4年3月実施後援事業一覧を御説明いたします。

資料の 16 ページから 18 ページまでが、まなびの支援課所管の事業で 31 事業、19 ページに青少年室所管の事業で 13 事業、そして 20 ページに、中央図書館所管の事業で 1 事業をそれぞれお示ししております。番号欄に網掛けをしているものが新規の団体となっております。20 ページに令和元年度から令和 3 年度の件数比較をお示ししております。

令和 2 年度と令和 3 年度を比較いたしまして、増えてはいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍以前よりは大幅に事業数が減っております。

また 17 ページの 22 番の第 23 回大阪保育子育て人権研究集会や、18 ページの 25 番の講演会 7 ヶ国語で話そう、19 ページの 13 番の第 32 回ダヴィンチマスターズのような、オンラインによる開催がコロナ禍の中で増えてきておりますが、教育委員会の後援に当たりましては、吹田市民の参加が確保特定されるもの、吹田市内に事業を実施する団体等の事務所、事務局や支部があることの条件を満たしていることしております。報告は以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

過去 3 年分のデータがありますけれども、後援事業一覧ということですが。

ただいまの報告につきまして何か御意見、御質問ございますでしょうか。

広瀬議長：新しい動きであり、Zoom なんかを使った形での活動に対して後援事業ということで、いくつか出てきているところが新しい部分かなということですがけれども。継続して取り組まれている取組がほとんどでしょうか。新規事業は、そんなに多いわけじゃないとは思いますが。

感染の状況が変われば、また進めて、前の状況に戻れるかなあというふうには思います。

広瀬議長：何か質問等ございますでしょうか。

はい、特にはないようですので、それでは次第の 12、令和 4 年度の近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）について、事務局お願いいたします。

## 1 2 令和 4 年度近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）について

曾谷課長：令和 4 年度近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）について、御案内申し上げます。

こちら近畿の各府県、市町村の教育、社会教育委員や社会教育関係者が集まりまして、社会教育活動の実践や研究の成果を発表、協議するものでございます。

今年は、9 月 2 日金曜日に、奈良県にございます、なら 100 年会館と、ホテル日航奈良で開催されます。午前中に記念講演がありまして、午後に分科会が開催されます。参加費用 2000 円とございますが、参加費用と旅費については、市が負

担いたします。

参加を希望される場合は、まなびの支援課で申し込み等承りますが、参加希望される方は、期限が短くて申しわけないのですが、明日中にまなびの支援課に御連絡ください。よろしくお願いいたします。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

手続き的なことだと思いますけれども、1日にはなるのですが、9月の2日金曜日、平日ですけれども、御都合がつく委員の方は、任意の参加でございますけれども、申し込みの方よろしくお願いいたします。

何かこの件につきまして、御質問等ございますでしょうか。

行きたいという場合にまなびの支援課の方に連絡させていただいたら、参加申し込みしていただけるということですが、もし行かれた方がいたらぜひ研究大会の様子などを、この会議でも聞かせていただければ、勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

広瀬議長：よろしいでしょうか。

では最後になりますけれども、次回の社会教育委員会議につきまして事務局からよろしくお願いいたします。

曾谷課長：はい。次回の社会教育委員会議につきましては、日時は現在未定でございます。

決まり次第連絡させていただきます。

次回の会議におきましては、本日卓上にお配りしております「吹田市の生涯学習」、こちら毎年10月、秋口に発行しております。次回の会議におきまして、現在お配りしている分には、令和2年度の実績が載っておりますが、今年につきましては、令和3年度、去年の実績とその課題、また今後の取組につきまして、次回、社会教育委員会議で皆様の御意見が聞けるようにしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

広瀬議長：ありがとうございます。

本日予定いたしました会議案件は以上ということになります。

今回も出ましたけれども、様々な施設設備の整備拡充が進んでいて、年内にも新しいサービスが始まるというような形もあって、大変楽しみにしております。

また社会教育委員会でも御報告いただくと同時に、現場に行かせていただく、プライベートで行っても、もちろんいいのですけれども、委員としてまた見させていただくような機会がありましたら、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。最後になりますけれども道場部長から、一言御挨拶いただければと思いますよろしくお願いいたします。

道場部長：地域教育部長の道場でございます。

本日はお忙しい中、暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。また久しぶりの対面での会議形式ということで、私も、地域教育部に配属されて



から 3 年目になるのですけれども、実はこの対面形式での会議開催は初体験でございました。

そういう意味で徐々に正常化されていく中で、このコロナ禍も 3 年近く経っておりますけれども、やっと暗いトンネルから出口が見えてきているのかなというふうに思います。

先ほどから出ていますけれども、この間、地域教育部の事業、イベントについては、もうほとんど壊滅状態になっておりました。成人祭は、何とか開催してくれましたけれど、他の事業については、ほとんど中止、あるいはできても制限というような感じで苦難の時代が続いておりました。

いろんな活動が制限されている中で、特に地域で活動されている方もそうだと思うのですけれども、人と人との関係性、連携、地域の中の事業連携、それからもっと言えば、博物館であるとか文化財の事業を所管しておりますけれど、地域の伝統文化の継承のイベントとか、こういうものもすべてできていない状況でした。

地域から、議会からいろんな声が届いていますし、我々もある程度把握しておりますが、そういった世代間の交流がなくなったことによって、今度、いざ復活しようと思ったら、これまで毎年やっていたモチベーションの 3 倍も 4 倍もかかってきます。なおかつ、もうやらなくていいじゃないかとか、人によっては、もうここで取捨選択していくべきじゃないかとか、そういった声もいろいろ聞いております。

けれども、地域の子供らもそうですけれども、見守りの目とかというのは、機械、防犯カメラという抑止力もございまして、我々社会教育を担っている立場としましたら、やっぱり地域の、世代間の交流とかが非常に大事なものだというふうに認識をしております。

これがこのコロナ禍でどれぐらい影響しているのか、どれぐらい今後、正常化していく中で、足かせになってくるのかなというのが、数字としてはなかなか見えてこないですね。

ですので、皆様方から、あるいは学校の先生方、地域から上がってきた要望を受けとめて、できるかぎり真摯に取り組んでいきたいというふうに考えております。

先ほど杉山先生からもおっしゃっていただいた地域の課題は、特にニュータウンに顕著な問題になっているのですけれども、どうしても再整備する際には、やっぱり駅前に人気がありますので、そういったところに新しい世代が入ってくるということで、地域の中でもいろんな世代間の分離ができているのかなと思います。

ですので、市の行政としての公共施設を整備するにあたっては、これからは、複

合化、多機能化した施設をどうしても作らざるをえないのかなど、集約化していかないといけない。公民館など、当然、個別に建て替えていかないといけないところもありますが、北千里はタイミングもあって、複合化した施設に整備することができましたけれども、そういったいろんな地域性の問題も多々抱えております。

長年の懸案課題であった北千里の複合施設、江坂図書館、江坂公園、これらのパークPFIによる新しい魅力向上の事業、それから、文化財保護課の方から説明させていただきました事業とかも含んで、今後、コロナ禍が開けていく中で、正常化していったって、様々な社会教育の課題、世代間の交流の問題であるとか、生涯学習にどんなメニューが求められているのかを考えたい。

先ほど、スマホ講座の話もございましたけれど、非常に求められております。特に若い方々が使いこなせていますので、世代間交流もできたらいいなという風に考えております。

時代の変化、それからコロナ禍の影響による変化とか、新しい時代に向けて、整理していきながら、社会教育の発展に寄与していけるように尽力して参りたいと思っております。委員の皆様方におかれましても、引き続き、どうか御支援と御協力のほどよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

広瀬議長：ありがとうございました。

それでは、これで6月の社会教育委員会議事を閉会させていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。